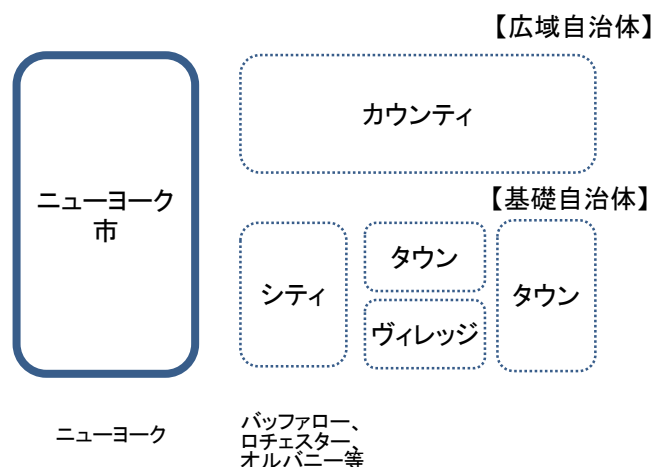


諸外国の大都市制度について（④アメリカ（ニューヨーク州））



(※) ニューヨーク州内の大都市の人口(2010)

- ・ニューヨーク市 約818万
- ・バッファロー市 約26万
- ・ロチェスター市 約21万
- ・ヨンカース市 約20万
- ・シラキュース市 約15万
- ・オルバニー市 約10万

(※) ニューヨーク市の区の人口(2010)

- ・マンハッタン区 約159万
- ・ブルックリン区 約250万
- ・クイーンズ区 約223万
- ・スタテン・アイランド区 約47万

ニューヨーク市	(位置付け) シティとカウンティの機能を併有（他地域では別法人である学区の機能も併有） (組織(※1)) 市議会(直接公選)、市長(直接公選) (区) 市内に5区設置(各区が区域としてカウンティの位置付けを併有するが、自治体ではない)。区長(直接公選)、区委員会(区選出市議会議員、各コミュニティ委員長がメンバー。区長が委員長) (コミュニティ委員会) 市内に59設置。区長が、それぞれ50名以下の委員を任命(うち半数は関係市議会議員から指名を受けた者を任命)
---------	--

(※1) 1989年以前は、予算、土地利用等についての権限は、Board of Estimate(市長、議長、会計監査官、5区の区長がメンバー)にあったが、同年の連邦最高裁での違憲判決(人口が大きく異なる区ごとに選出された区長が1名ずつメンバーとなっていたことにより1人1票原則に反する)を受け、1990年の市憲章改正により廃止され、その権限は原則として市議会に移され、その結果、区長の権限も縮小した。

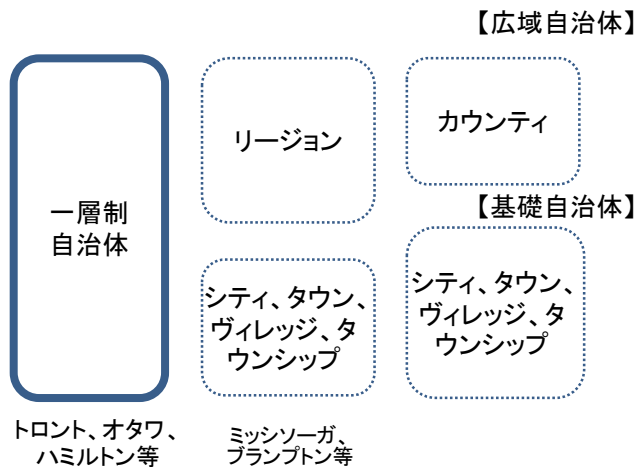
ニューヨーク州の一般目的自治体の概要	
カウンティ	(位置付け) 従来州の出先機関として設立されたが、独立した広域自治体に。 (組織) 自治憲章導入団体は、議会と長(直接公選)、自治憲章非導入団体は、カウンティ法により議会が執行機関を兼ねる。 (事務) 司法、警察、刑務所、出生等登録、道路、選挙、医療扶助等の州の出先機関的事務に加え、都市計画、空港、公共交通、経済開発、公衆衛生、廃棄物処理、危機管理、コミュニティカレッジ、公園、レクリエーション等を実施
シティ	(位置付け) 州議会により個別に法人化された基礎自治体 (組織) 議会・支配人型(議会が支配人を任命)、市長・議会型(市長は直接公選)、理事会型(各理事は直接公選)のいずれか (事務) 警察、消防、上下水道、廃棄物収集処理、各種証明書・免許、資産評価、建築確認、環境、都市開発、公園・レクリエーション、高齢者福祉等を実施
タウン	(位置付け) 従来カウンティを細分化した州の出先機関として設立されたが、独立した基礎自治体に。 (組織) 議会(長と議員により構成)、一部団体では支配人を任命 (事務) 町全体で実施する選挙、資産評価、税賦課徴収等に加え、村が存在しない地域のみで道路、都市計画、ゾーニング、建築確認、警察等を実施。
ヴィレッジ	(位置付け) 州法の規定により、タウンの区域内で有権者の発意により住民投票を経て法人化された基礎自治体 (組織) 議会(長と議員により構成)、一部団体では支配人を任命 (事務) 警察、消防、道路・公園管理、廃棄物収集、ゾーニング、建築確認、レクリエーション等を実施

諸外国の大都市制度について（④アメリカ（ニューヨークの例））

	現ニューヨーク市成立後 (1898年以降)	ニューヨーク州・ニュージャージー州 港湾公社 (Port Authority) (1921年以降)	ニューヨーク大都市圏交通公社 (Metropolitan Transportation Authority) (1968年以降)
大都市圏 全体		・業務区域人口: 約2,800万人 ・両州知事が指名して両州上院の同意を得て決定される各6名の理事、計12名によって構成される理事会が意思決定機関。各州知事にも拒否権あり。理事会の下事務総長が実質的に執行機関の役割。 ・業務内容 ①空港(5) ②橋梁(4)・トンネル(2)・バスターミナル(2) ③鉄道(PATH鉄道) ④港湾(8つの港・軍用港) ⑤不動産・開発(ウォーターフロント・産業団地) ⑥世界貿易センター(跡地開発)	・業務区域: 13,000km²、約1,530万人 ・州知事が指名し、州上院の同意を得て決定される21名の理事によって構成される理事会が意思決定機関(うち4名はニューヨーク市長の推薦、7名は7カウンティの長がそれぞれ1名ずつ推薦)。 ・業務内容 ①地下鉄・スタテンアイランド高速鉄道 ②バス(市内+ナッソー・カウンティ) ③郊外鉄道(メトロノース鉄道、ロングアイランド鉄道) ④橋梁・トンネル(市内)
広域・基礎 自治体	ニューヨーク市 (New York City) (カウンティの機能を兼ねる) (785km ² 、818万人(2010年)) ・市議会(定数: 51)(直接公選)、市長(直接公選) ・カウンティ(保健、精神衛生、社会福祉、道路管理、刑務所管理、公園事業等)、一般的な市(住宅、病院、廃棄物処理、消防、上下水道等)、学校区(初等・中等教育)の機能を併有		
区等	区 (Borough) (5区) (非自治体) (61~290km ² 、47~250万人(2010年)) ・区長(直接公選)は、区委員会(区選出市議会議員、各コミュニティ委員長がメンバー)の議長を兼ねる。市のサービス提供監視、公聴会開催、コミュニティ委員の任命、市の契約の見直し勧告等実施 ・1990年以降、市予算への関与権限が減少	—	—
	コミュニティ委員会 (Community Board) (59委員会) (1975年~) (平均12~15万人) ・区長が50名以下の委員を任命(無報酬・実費弁償可。半数は関係市議会議員から指名を受けた者を任命) ・住民ニーズ集約・伝達、行政評価、苦情処理、開発計画案に係る提言、土地用途指定見直しの検討、予算案についての公聴会実施・提言、公共施設整備の優先順位に係る意見提出等を実施	—	—

諸外国の大都市制度について（⑤カナダ（オンタリオ州））

トロント市	(位置付け)一般制度である一層制自治体(下表参照)の一つであるが、一般法の「2001年自治体法」とは別の「2006年トロント市法」に位置付けられていることにより、他の一般自治体とは異なる権限が認められている。 (特例)財産税以外の新たな税を課す権限(2008年より土地取引税、自動車所有税を導入)や、市が州政府や連邦政府との間で直接協議を行うことが認められている。 (コミュニティ・カウンスル)市内の4つの区域ごとに設けられた市議会の一委員会の位置付けで、各区内選出市議会議員が委員となっている。
-------	---



(※)オンタリオ州内の大都市の人口(2016)

- ・トロント市 約273万
- ・オタワ市 約93万
- ・ミッシソーガ市 約72万
- ・ブランプトン市 約59万
- ・ハミルトン市 約54万

	一般制度の概要
一層制自治体	(位置付け)リージョン又はカウンティとその区域内の基礎自治体が合併した団体(トロント市、オタワ市等)、カウンティ内で行政上独立している団体、州北部の広域自治体がない地域内の団体が一層制となっており、大都市に限定されていない。 (組織)議会(直接公選)、首長(直接公選)が議長を兼ねる (事務)広域自治体・基礎自治体双方の事務
リージョン	(位置付け)1960～70年代の都市化の進展により、カウンティを改編して権限・責任を増加させた広域自治体 (組織)議会(議員は構成基礎自治体からの間接選挙又は直接選挙)、議長は互選又は直接選挙 (事務)幹線道路、公共交通、警察、上下水道、廃棄物処理、医療・福祉サービス、高齢者住宅、広域土地利用計画、広域開発等
カウンティ	(位置付け)リージョンより権限・責任が限定的な広域自治体 (組織)議会(議員は構成基礎自治体から間接選挙)、議長は互選 (事務)幹線道路、医療・福祉サービス、高齢者住宅、広域土地利用計画等
シティ、タウン、ヴィレッジ、タウンシップ	(位置付け)基礎自治体 (組織)議会(直接公選)、首長(直接公選)が議長を兼ねる (事務)リージョン内の基礎自治体は、地方道路、消防、廃棄物収集、レクリエーション、地域土地利用計画等を行い、カウンティ内の基礎自治体は、より多くの事務を行う傾向にある。

諸外国の大都市制度について（⑤カナダ（トロントの例））

	メトロ・トロント存続時 (1954年～1998年)	トロント市合併後 (1998年から)	大トロント地域(GTA)タスクフォース (州政府設置)報告書(1996年1月)
大都市圏 全体		大トロントサービス委員会 (Greater Toronto Services Board) (トロント市等各市の長・議員で構成、メトロ議会の後継的機関)を1999年に設置するが、2001年に廃止 ・鉄道・バスの運営等	大トロント (Greater Toronto Council) (メトロ・トロント+4広域自治体)の設置 (最広域自治体) (7,125km²、642万人(2016年)) ・基本はメトロ・トロントを引き継ぐが、救急(メトロ内部)、地方道路以外の道路、児童・老人福祉、公衆衛生は市町村に移譲 ・州から環境保全の移譲を受ける ・市町村から経済開発の移譲を受ける
広域自治体 ↓ 一層制自治体	メトロ・トロント (Regional Municipality of Metropolitan Toronto) (630km ² 、228万人(1991年)) ・メトロ議会(当初24議員(構成市からの間接代表)及び議長(州政府任命)→1988年から34議員(6市長・28直接公選議員))及び議長、議長に執行責任 ・広域計画、運輸、警察、高速道路、幹線道路、上下水道(大規模施設)、廃棄物処理、公衆衛生、広域公園、児童・老人福祉、救急(メトロ内部)、事業許認可等	(新)トロント市 (広域・基礎自治体を兼ねる一層制自治体) (630km ² 、 273万人(2016年)) ・市議会(定数:当初56→ 25)、市長(直接公選) ・メトロ・トロントと旧トロント市・5近郊都市の事務のうち、福祉の一部を除き管轄。また、鉄道、バス、フェリー、空港、上下水道検査、資産評価、司法事務の一部を新たに担当	—
基礎自治体等	トロント市 (City of Toronto)等(基礎自治体) (1967年に13→6に統合)(97km ² 、64万人(トロント市)(1991年)) ・市議会(6市の定数計:106)、市長(直接公選) ・消防、地方道路、公園・娯楽、図書館、域内広域事業、経済開発、土地利用計画、廃棄物収集等	コミュニティ・カウンスル (Community Council) (新トロント市の区域内に、当初6区(旧市ごと)、2003年12月に4区(44の小選挙区を4分割)設置)(人口60～64万)(非自治体) ・各区区内選出市議会議員がメンバーを兼ね、それぞれ市議会の一委員会の位置付け ・区域内開発申請の議会への提案、区域内街路、駐車規制等の条例提案、異議申立の処理、娯楽・治安等についての住民意向把握等を実施	旧トロント市等 ・左の事務に加え、メトロ政府から救急(メトロ内部)、地方道路以外の道路、児童・老人福祉、公衆衛生について移譲を受ける ・経済開発は大トロントへ移譲